

令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

いわゆる2025年問題の到来がまさに現実問題となった今、国では少子化と相まって労働力不足が懸念とされることから、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指しています。

しかしながら、このような環境の下、官民ともに定年延長への道筋が進められており、ここ数年来、60歳からのシルバー人材センター会員の確保が極めて厳しい状況になっております。今後いかに「知識」と「経験」を有する人材をシルバー人材センターが確保できるかが大きな課題となっています。さて、令和5年度は、コロナウイルス感染症の医療法上の扱いが5月からインフルエンザ並みの対応に切り替えられ、国、地方公共団体また民間団体等のイベントや大会がコロナ禍前の状態で開催され、多少の危惧はあったものの爆発的な集団感染は起こってはいない状況です。

このような状況において、当シルバー人材センターの運営においても、過度に感染に対して恐れずにコロナ禍前の事業をほぼ実施することができました。

令和5年度の会員状況と契約金額実績については、会員数は前年度より1人減の709人、また、請負事業と派遣事業の契約金額の総額は、前年比862万5,387円増の3億5,526万9,663円となり、請負事業が前年比475万1,923円減の2億9,950万1,727円で、派遣事業が前年比1,337万7,310円増の5,576万7,936円でありました。以下、各事業の実施状況について報告致します。

1. 会員の増強事業

国の定年制延長方針の影響やコロナ禍により、新規入会者数が伸び悩む中で、当センター組織の安定した運営を確保するために、会員数の増強策と女性会員増加の課題に対し、以下の事業に積極的に取り組み、ここ数年700名前後で推移していた会員数も709名となり、若干明るい兆しが見えてきました。

- (1) 令和3年1月から開始した市の広報紙の有料広告欄を利用し、広く市民への入会を呼びかけており、参加者アンケートの回答からも新規会員の多くがこの情報により入会しました。
- (2) コロナ対策を十分に配慮し、会場を川里農業研修センターから市中央部のクレアこうのすにおいて、入会説明会を毎月開催し、いつでも入会ができるような身近なシルバー人材センターとして魅力発信を図りました。
- (3) 自宅のパソコン等によるWEBチャンネルにより、入会説明会の予約促進と登録手続きの簡略化を図りました。
- (4) 女性会員の増強策として、「女性向け入会説明会」を11月10日にクレアこうのすにおいて開催し、12名の参加者のうち5名の方々に入会していただきました。

2. 就業開拓提供事業

就業拡大を図ることは、当センターの運営基盤の安定を築き、更なる発展につながることから、会員の希望と能力に即した就業ができるよう、鴻巣市や関係機関、企業、家庭等からの就業ニーズの把握に努めました。

- (1) 鴻巣市及び鴻巣市社会福祉協議会が一体となって推進する今後の地域高齢者を支える仕組みづくり（支えあい推進会議）に3回、事務局長が出席し意見交換を行いました。
- (2) お客さま満足度調査として新規業務依頼者、124名に対しアンケートを実施して今後のサービス向上のための分析を行いました。
- (3) 理事等が中心となり行政や企業、家庭等を訪問し積極的なPR活動を行いました。
- (4) 介護福祉施設などの女性会員向きの職場開拓に取り組みました。

3. シルバー派遣事業

公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として、労働者派遣事業を積極的に推進し、多様な就業機会の確保・提供に努めました。

- (1) 令和5年度の年間就業延べ人数は、昨年度の7,987人から2,137人増え、10,124人となりました。年度の当初目標の8,000人を大きく上回ることが出来ました。
- (2) 福祉・介護分野への就業開拓を行いました。
- (3) 受託業務の見直しを行い、派遣業務への移行推進を図る予定でしたが実行できませんでした。
- (4) 派遣事業を行っている旨のチラシを作成し企業等へ配布予定でしたが実行できませんでした。

4. 普及啓発事業

シルバー人材センターの理念、仕組み、業務内容等を市民や企業、事業所等に理解していただき、事業運営の安定化を図るため様々な普及啓発活動に取り組みました。

- (1) ホームページに最新の情報を掲載し、シルバー人材センターの概要や魅力を紹介しました。
また、市の広報紙の有料広告欄に会員募集等の情報を掲載し、広く市民にセンターの情報を発信しました。
- (2) 市等主催のイベントとしては「このす花まつり」、「コスモスフェスティバル」、等多くの市のイベントに参加しました。
特に川里フェスティバルは、役員・事務局・会員互助会の連携により4年ぶりに参加しました。けんちんうどんの販売を行い、約700食を完売し、多くの市民にセンターPRをすることができました。
- (3) 会員が主体となり、健康増進と街の美化を推進する3回目のクリーンウォーク運動を行い、市内2コースによりセンターのPR活動を行いました。マスコミ、市の広報紙にも取り上げられ成果を上げました。

5. 研修講習事業

就業機会の確保また拡大を図っていくため各種研修、講習会等を開催し、就業会員及び役職員の資質の向上に努めました。

- (1) 植木、襖張替え技能講習会は実施できませんでした。
- (2) 毎年、数件発生する飛び石事故などを防止するための刈払い機取り扱い講習会を7月5日に約40名の参加により実施しました。

- (3) 派遣事業従事者を対象とした「スキルアップ研修会」は2月19日、会員の対人関係の向上を図るための「接遇研修会」を1月29日に実施しました。
- (4) 福祉・家事援助サービス講習会は、今年度は行いませんでした。

6. 調査研究事業

会員一人ひとりが健康な体でけがや病気にならず健康寿命を延ばし、生涯働き続けることができるよう、下記の事業に取り組みました。

- (1) 一昨年まで行っていた会員の元気度を把握するための調査関係機関による「健康・生活アンケート」は、実施機関の都合等により今年度も実施できませんでした。
- (2) 連合が推奨するフレイル予防については、鴻巣市が進めている介護予防事業としての健康体操を定時総会前に市職員を講師としてラジオ体操の講習を行いました。

7. 安全就業推進事業

「安全はすべてに優先する」ことを念頭に、安全意識の高揚、徹底と事故防止のための研修会や安全パトロールを計画しましたがコロナ禍により未実施事業もありました。

- (1) 就業現場の安全パトロールを4回行い、安全対策の強化に努めました。また、先進団体への視察は、川越市シルバー人材センターに伺い貴重な意見交換を実施しました。
- (2) 会員の健康診断の受診を推進し、健康意識の向上を図りました。
- (3) 自転車安全講習会を7月19日に行い、会員の意識向上を図りました。
また、自動車安全運転講習会を10月18日に開催し、サポートカー体験等を行い、安全運転の意識向上を図りました。
- (4) 安全（3K）便りを4回発行し、熱中症予防や健康診断の受診を推進して、就業に対する安全・適正就業の推進を図りました。
- (5) 県央広域消防本部吹上分署が行う普通救命講習会を2月15日に実施しました。

8. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることに対し、センターとしてその対応策を講じました。

- (1) 今年度から事務費を10%に引き上げたが、利用者に対して丁寧な説明を心掛け、理解を得ました。
- (2) 国や県連合からの情報収集に努め、南部ブロックの理事長会や事務局長会で意見交換を行いました。

9. デジタル利用促進事業への取り組み

会員のスマートフォン保有率も向上しているものの、その使用方法がまだまだ困難な状況である会員に向けて、操作方法など個別指導を行うための窓口を設置しました。

また、12月6日、12日にスマートフォン教室を開催し、会員のITリテラシーの向上を図りました。このほか、民間企業のパソコン教室と連携を図り、会員それぞれに合わせたカリキュラムと丁寧な講師の指導とサポートにより、各人成果を上げました。